

Ⅳ ちいきづくり分野

柱1 地域に住み続けられる支援の推進【高齢者福祉】

高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている

柱2 障害者が生き生きと暮らせる支援の推進【障害者福祉】

障害者^{注1}が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

柱3 地域で支え合う生活支援のための体制の確保【生活支援・福祉活動】

行政と社会福祉団体や民生委員^{注2}が有機的に連携し、生活困窮者などの支援を行っている

柱4 誰もが活躍できる健康な生活の確保【健康づくり】

自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている

柱5 保険年金制度の健全な運営【保険年金】

保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

柱6 安心・安全な地域づくりの推進【防災・交通安全・地域防犯】

災害や犯罪への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

柱7 市民の安心を守る消防・救急体制の充実【消防・救急】

消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

～ 10年後の江南市を担う若い世代の声～

江南市の魅力

- 犯罪が少なく、治安がとても良い
- ボランティア活動が充実している
- 地域の人同士が協力し合っている

中学生

市長だったら やってみたいこと

- 高齢者の人たちとの交流やボランティア活動をしたい
- 夜でも明るくして、不審者をなくしたい
- 災害への備えが充実したまちにしたい
- 小さい子どもや高齢者、障害者の人たちが安心して暮らせる施設をたくさんつくっていききたい

中学生

出典：第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査

注1 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注2 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

IV ちいき 柱 1

地域に住み続けられる支援の推進 — 高齢者福祉 —

現状と課題

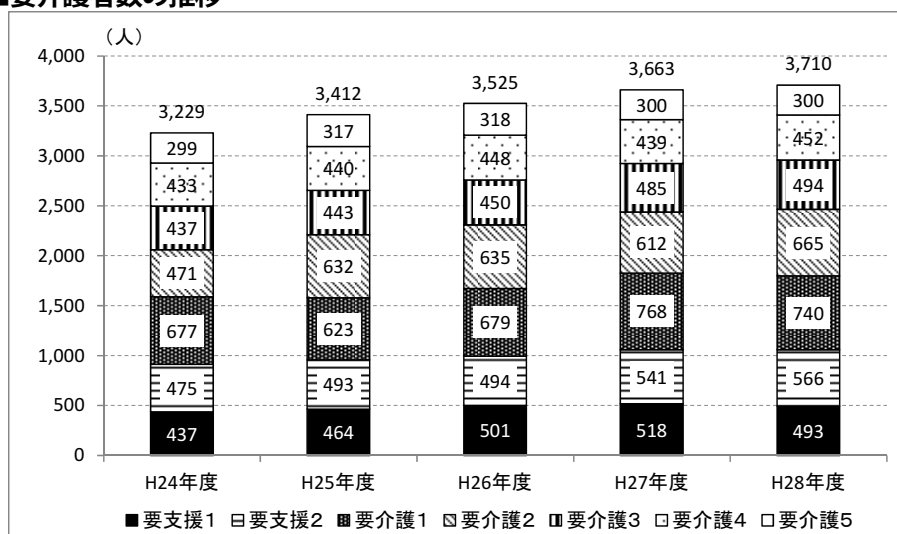
団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化が急速に進展し、経済的不安や健康への不安、介護への不安を抱える方が増えています。

江南市においても団塊の世代が75歳に達する平成37年度には、高齢化率^{注1}が27.9%まで上昇し、約3.6人に1人が高齢者となり、介護を必要とする高齢者も増加することが予想されています。また、高齢者世帯や一人暮らし、認知症の増加により、家族での介護が困難になることや高齢者が社会的に孤立することも予測されます。

一方で、高齢者を対象としたアンケートによると、元気な高齢者は、友人・隣人との付き合いや仕事を生きがいとしている割合が高くなっています。

このようなことから、高齢者の働く場や活動の場の確保、介護予防の取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができるような地域社会をつくることが求められます。また、介護が必要となっても、安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる体制づくりや地域のつながり、支え合い活動を促進することが求められています。

■要介護者数の推移



資料：高齢者生きがい課

10年後のすがた

高齢者自らが健康を維持することに心がけ、多世代の人とふれあい、積極的に仕事やボランティア^{注2}活動を行っている。一方、介護が必要な高齢者は、地域の施設や自宅で、適切な医療・介護サービスを受けるとともに、地域での支え合い活動を通して、地域住民との交流をもっている。

その結果、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活し、介護が必要になっても、安心した生活ができています。

注1 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

注2 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

行政の使命

介護予防の取り組みを事業所やNPO^{注3}団体、高齢者ボランティアなどと協働しながら推進する。
また、高齢者が生き生きとした生活を送ることができるように、高齢者の仕事や活動の場所の確保、地域のつながり・支え合い活動などの支援をする。
介護が必要な方には、個々に適切な福祉サービス・介護サービスを提供する。

成果目標

全体目標：高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	19.2 (H28)	20.0	20.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
高齢者人口に占める健康を保って暮らしている高齢者の割合	%	86.6 (H28)	86.6	86.6	健康な高齢者の割合を測定するもの。 介護認定を受けていない65歳以上人口／65歳以上人口

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正運営	地域包括ケアシステム ^{注4} の構築を推進する。 また、介護が必要な高齢者が、地域の施設や自宅で、適切な介護サービスを受けられるようにするため、介護認定及び介護保険事業の運営を適正に行う。	・介護認定事業 ・地域支援事業★ ・介護保険事業者指定及び指導事業

個別目標②：高齢者が在宅で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	16.6 (H29)	23.0	26.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
在宅高齢者施策の充実	高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう高齢者福祉サービスを充実させる。 高齢者の見守り体制を確立し安全を確保する。 各関係機関と連携して、介護予防・生活支援サービスを充実させる。	・日常生活支援事業★ ・要支援高齢者等援助事業

注3 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注4 地域包括ケアシステム：高齢者ができる限り、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供される仕組み。

個別目標③：高齢者が生きがいをもって充実した生活を送っている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
社会参加している高齢者の割合	%	34.1 (H28)	36.0	40.0	江南市介護保険及び高齢者福祉実態調査により測定。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
高齢者の生きがいづくりの促進	高齢者の就業やボランティア ^{注1} 、クラブ活動など様々な社会参加を通じて、健康で生きがいのある生活ができるよう支援する。	・高齢者生きがい促進事業 ・高齢者福祉施設等維持運営事業 ・敬老事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●日常生活支援事業

- ・協力を得られた事業所と協定を締結し高齢者の見守りを行っています。

●高齢者生きがい促進事業

- ・老人クラブの活動を援助し、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動を促進しています。

市民協働の推進に向けて

●地域の支え合いの推進

- ・生活支援コーディネーターを配置し、住民同士の生活上の相互援助を促したり、健康づくりのための運動をする機会をつくるなど地域の支え合いを推進します。

関連する個別計画

- 第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（H30～H32）

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

Ⅳ ちいき
柱 2

障害者が生き生きと暮らせる支援の推進

— 障害者福祉 —

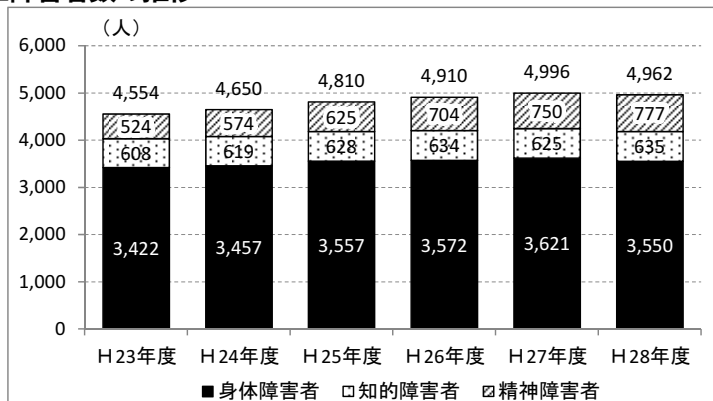
現状と課題

国連総会において採択された障害者^{注2}権利条約に日本が平成19年に署名した後、障害者基本法の改正をはじめ国内法の整備が進められ、平成26年に同条約が批准されるなど、障害者を取り巻く情勢は大きく変化しており、障害者への自立支援による社会参加や就労移行が進められてきました。

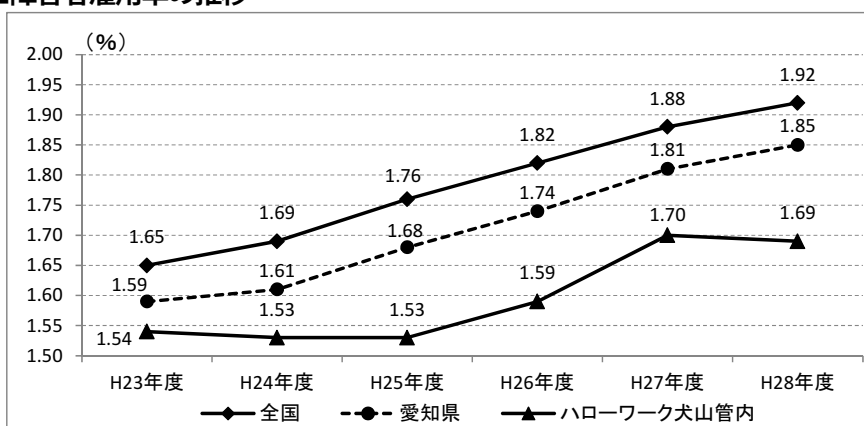
江南市においても、高齢化の進展や、こころの病や発達障害の増加により、障害者数は増える傾向にあり、障害福祉サービス^{注3}を受ける障害者（発達障害を含む。）も大きく増加しています。また、障害者雇用について、就労を希望する障害者は増加していますが、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

このようなことから、障害者が地域の中で安心してともに暮らすことのできる社会の実現をめざし、障害者が能力に応じた就労などを行い、さらには個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けることができるよう、多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実に努めるなど、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくりが求められています。

■障害者数の推移



■障害者雇用率の推移



注2 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注3 障害福祉サービス：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びグループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

10年後のすがた

障害者^{注1}が能力に応じた就労などを行い、個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けて、住み慣れた地域で生活している。
その結果、障害者の自立と社会参加が進み、地域で生きがいをもって安心して暮らしている。

行政の使命

障害者が能力に応じた就労などを行い、個々のニーズに基づいた必要な支援サービスを受けることができるよう、多様なニーズに対応する相談支援や障害福祉サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を支援する。

成果目標

全体目標：障害者が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
障害のある人が地域で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	21.3 (H28)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
障害のある人にとって相談支援体制が整っていると感じる市民の割合	%	18.4 (H28)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：地域での福祉活動が行われ、障害者などが住み慣れた家庭や地域で安心・安全に生活している

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
基幹相談支援センターへの相談件数	件	1,409 (H28)	1,500	1,600	日常生活を営むのに支障がある方からの相談件数を測定するもの。
成年後見制度利用支援件数	件	1 (H28)	10	15	障害などにより判断能力が十分ではない方が、地域で安心して生活できるよう成年後見制度の利用支援を行った件数を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
地域福祉の推進	障害者が安心・安全な生活を送るため、適切な相談支援体制を構築する。	・地域福祉活動推進事業★ ・基幹相談事業

個別目標②：障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
就労継続支援 ^{注2} 及び就労移行支援サービス ^{注3} の利用人数	人	182 (H28)	200	220	障害者の社会参加を測定するもの。
共同生活援助（グループホーム）の利用人数	人	44 (H28)	60	70	自立や社会参加、地域生活への移行へ向けた障害者への支援状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
障害者の日常生活及び社会生活への支援	障害福祉サービス ^{注4} や就労及び社会参加の機会を提供する。	・自立支援給付事業

注1 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注2 就労継続支援サービス：一般企業などへの就労が困難な人を対象とした、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスのこと。

注3 就労移行支援サービス：一般企業などへの就労を希望する人を対象とした、定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスのこと。

注4 障害福祉サービス：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びグループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

個別目標③：障害児が療育支援や発達支援を受け、社会的に自立することができている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
通所支援サービス（児童発達支援など）の利用人数	人	213 (H28)	220	230	障害のある児童が、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な療育を受けているかを測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
障害児への自立支援	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供する。	・自立支援給付事業 ・わかさ園維持運営事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●基幹相談事業、自立支援給付事業

・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育などの関係機関との連携の拠点となって、併設施設での基礎訓練の実施や事業主などによる職業準備訓練のあっせんなどの就業支援及び就業に伴う生活に関する指導・助言などの生活支援を実施する公益法人、社会福祉法人などを「障害者就業・生活支援センター」とし、当該センターと連携する取り組みを行っています。

市民協働の推進に向けて

●地域福祉の推進

・それぞれの地域において障害者などが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むよう、地域福祉懇談会の開催を実施するなど地域福祉計画の内容を推進していきます。

・福祉サービスのようなフォーマルなサービス提供以外に、インフォーマルなサービスを提供できるように地域福祉を推進していきます。それぞれの地域において障害児への理解を深め、障害児への自立支援について地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して課題の解決に取り組むことができるよう、地域福祉計画の内容を推進していきます。

関連する個別計画

- 第3次江南市障害者計画（H30～H38）
- 第5期江南市障害福祉計画（H30～H32）
- 第1期江南市障害児福祉計画（H30～H32）
- 江南市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）
- 江南市地域福祉計画（H30～H35）

IV ちいき
柱3

地域で支え合う生活支援のための体制の確保

— 生活支援・福祉活動 —

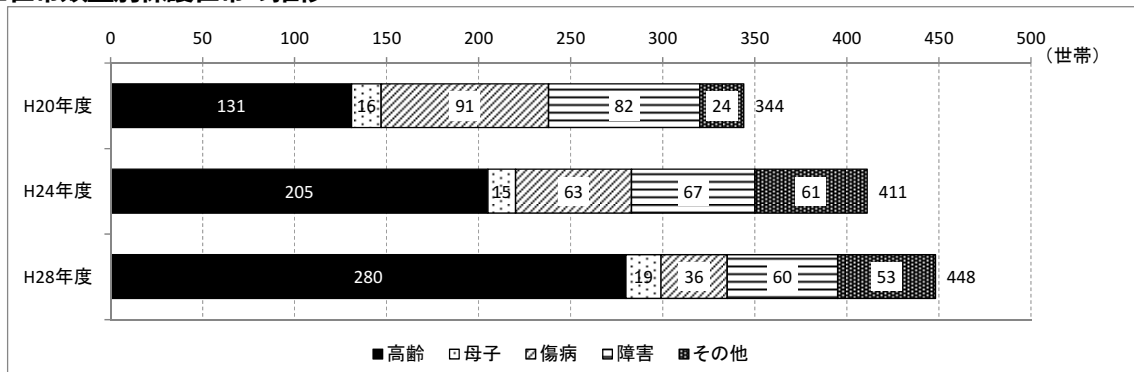
現状と課題

かつて、高度経済成長期には経済状況は「右肩上がり」でしたが、バブル崩壊やグローバル化などの影響を受けて、労働環境が変化し、賃金の低い非正規雇用労働者の割合が増加しました。世帯の平均所得も長期的に低迷し、所得格差の広がりや、生活困窮者の増加、貧困の世代間連鎖や子どもの貧困が問題となっています。また、少子高齢化や核家族化の進展により、家庭や地域といった身近なセーフティネットが十分に機能せず、既存の地域コミュニティの支え合う仕組みの維持が困難となっています。

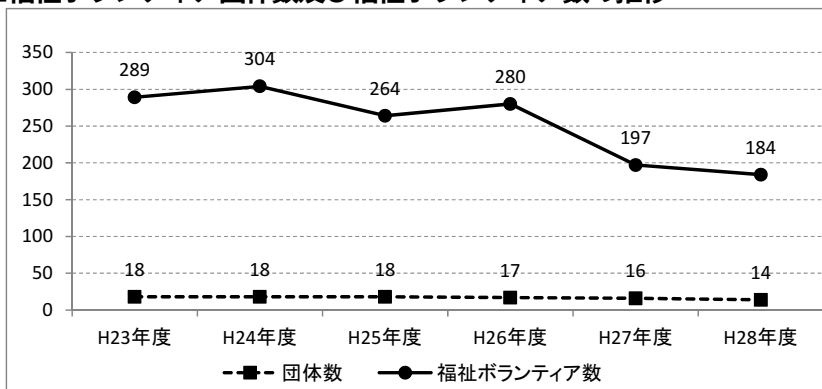
江南市においては、リーマンショック以降の数年間、生活保護世帯は、稼働年齢層に当たる「その他世帯」が増加しました。最近では、「高齢者世帯」の増加傾向が顕著となっていますが、生活保護世帯を支援するケースワーカーの数が不足しています。また、福祉団体の活動については、福祉ボランティア^{注1}、各関係団体などの運営基盤が弱く、ネットワーク化があまり進んでいない状況にあります。

このようなことから、就労可能な方については、就労意欲を喚起するための早期に必要な支援を行い、高齢者については、日常生活において自立した生活を送り、社会的孤立を防止する支援が求められています。また、生活保護に至る前の段階での支援を必要とする生活困窮者のためには、自立支援の充実も求められています。それとともに、地域福祉活動を活発にするための活動の担い手の育成や地域活動の場、活躍の機会づくりが求められています。

■世帯類型別保護世帯の推移



■福祉ボランティア団体数及び福祉ボランティア数の推移



注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

10年後のすがた

生活保護受給者や生活困窮者などに対する自立への支援が行われている。また、福祉関係のボランティア団体、NPO^{注2}、コミュニティビジネス^{注3}を行う企業及び行政の間でネットワーク化が進み、機能的に協働するシステムが整備され、子どもの貧困対策、子育てや介護などに対する支援が地域全体で効果的に実施されている。

その結果、生活困窮者、子どもたち、子育て中の市民や高齢者などの誰もが地域で安心して暮らしている。

行政の使命

生活保護受給者や生活困窮者などの自立を支援する。また、既存の制度・機関のみでは対応が困難な課題を地域全体で解決できる仕組みを作る。福祉活動を支援し、活動の担い手となる人材を育成する。

成果目標

全体目標：行政と社会福祉団体や民生委員^{注4}が有機的に連携し、生活困窮者などの支援を行っている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
必要ときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	27.5 (H29)	30.0	35.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：被災者や生活困窮者などが支援を受け、自立している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
保護の廃止世帯数 (死亡を除く)	件	28 (H28)	30	35	生活保護世帯が自立した件数を測るもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
被災者及び生活困窮者などへの自立支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を促す。	- 生活保護事業 - 生活困窮者住居確保給付金給付事業 - 被保護者就労支援事業 - 生活困窮者自立相談支援事業

個別目標②：生活保護世帯の生徒が学習支援を受け、確実に高校に進学している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
生活保護世帯の高校進学率	%	100.0 (H28)	100.0	100.0	子どもの貧困の防止を測るもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
生活保護世帯の生徒への学習支援	貧困リスクの高い「中卒者」を減らすため、高校進学のための支援を行う。	

注2 NPO：「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

注3 コミュニティビジネス：高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

注4 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

個別目標③：社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
社会福祉関係の団体数、参加人数	団体人	14 184 (H28)	18 250	20 300	赤十字奉仕団、更生保護女性会及び社会福祉協議会ボランティア ^{注1} 団体がどの程度活動しているかを団体数と参加者数で測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
社会福祉関係団体などへの育成支援	社会福祉関係団体や障害者 ^{注2} 団体に携わる人材を育成し、地域活動の場、活躍の機会づくりを提供する。	・ 社会福祉関係団体育成事業 ・ 障害者団体育成事業

個別目標④：生活困窮者や高齢者などは、民生委員などの支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
民生委員 ^{注3} が相談を受け、支援した件数	件	2,447 (H28)	2,600	2,700	民生委員の相談支援活動により、地域福祉の向上への効果を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
民生委員活動などによる生活支援	社会福祉の充実を図るため、民生委員の活動を支援する。	・ 民生委員事業

市民協働のモデル**市民協働事業****●生活保護事業、生活困窮者自立相談支援事業**

- ・ 行政のみでの対応や解決が困難な問題に対して、民生委員や病院、地域包括支援センター^{注4}などの関係機関がお互いに補完し合い、地域全体で共有し、解決できるよう取り組んでいます。

●社会福祉関係団体育成事業

- ・ 社会福祉関係団体や障害者団体に携わる人材の担い手が不足している中で、各団体の果たす役割や重要性を積極的に発信し、認知や理解を深めています。

●民生委員事業

- ・ 様々な問題を抱えた地域住民に対して、民生委員が窓口となり、行政や公私社会福祉関係者と協力、連携して地域社会の福祉課題の解決に取り組んでいます。

注1 ボランティア：自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人。

注2 障害者：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。

注3 民生委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

注4 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設。

Ⅳ ちいき
柱4

誰もが活躍できる健康な生活の確保 — 健康づくり —

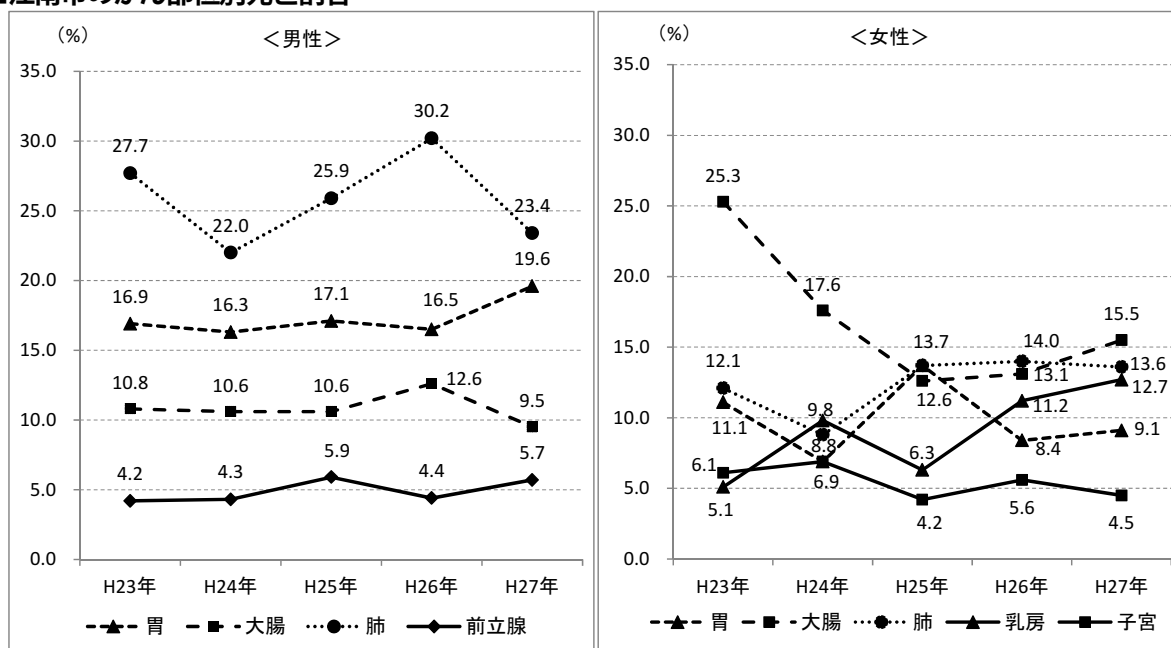
現状と課題

食生活の乱れ、身体活動・運動の機会の減少、ストレスの増加などに伴い生活習慣病^{注5}が増加し、疾病予防や疾病にかかった後の生活管理など健康維持に対する関心が高まっています。

江南市においても、がん、循環器病、糖尿病などの生活習慣病を要因とした死因が上位を占めています。その一因として、健康診査や各種がん検診の受診率の低さがあり、疾病予防、健康維持に対する体制づくりが課題となっています。

このようなことから、年代を問わず、健康で生き生きと生活するために、市民一人ひとりが健康への高い意識をもつとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることが求められています。

■江南市のがん部位別死亡割合



がん部位別死亡割合＝がん部位別死亡者数÷年間のがん死亡者数×100 (男女別)

資料：愛知県衛生年報

10年後のすがた

日ごろから正しい食生活や運動などを心がけるとともに、生涯を通じて市民が自発的に健康づくりを行っている。健康診査を定期的に受診し、疾病の予防・早期発見に取り組むという意識が定着し、各地域で健康づくりの取り組みなどが行われている。

その結果、寝たきりや生活習慣病になる人が少なくなり、市民は長く健康を保持し安心して暮らしている。

行政の使命

地域の健康意識を向上させるための啓発やボランティアの育成、活動支援を行う。

また、健康づくりが身近な場所でできるように地域・学校・職場が一体となった健康づくりのための環境を整える。

感染症^{注6}を予防するために、予防接種の接種率の向上を図る。

妊婦・乳幼児の健康保持のために、妊婦・乳幼児健診の充実を図る。また、他課と連携して子育て不安の解消、虐待予防などを行う。

注5 生活習慣病：食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発生、進行に関与する疾患。

注6 感染症：ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

成果目標

全体目標：自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	69.1 (H29)	80.0	81.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：自らが疾病予防に取り組んでいる

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
肺がん検診精密検査受診率	%	73.1 (H28)	79.0	83.2	肺がんの早期発見につながる受診行動を測定するもの。 精密検査受診者／精密検査対象者
大腸がん検診精密検査受診率	%	75.1 (H28)	78.0	80.0	大腸がんの早期発見につながる受診行動を測定するもの。 精密検査受診者／精密検査対象者
こうなん健康マイレージ優待カード交換者数	人	269 (H28)	690	720	市民の自発的な健康づくり行動を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
健康の増進・保持	市民が自発的に健康づくりに取り組み、健康を保持することができるよう、生活習慣病 ^{注1} 予防、食生活改善、口腔衛生などを推進する。	・健康管理事業 ・健康推進事業★

個別目標②：必要な予防接種を受け、感染症にかかることなく健康を維持している

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
予防接種（高齢者のインフルエンザ）接種率	%	57.2 (H28)	60.0	67.0	高齢者のインフルエンザの発生及びまん延の予防状況を測定するもの。
予防接種（高齢者用肺炎球菌）接種率	%	51.7 (H28)	53.6	55.0	高齢者の肺炎球菌の発生及びまん延の予防状況を測定するもの。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
感染症 ^{注2} 予防	市民の感染症のまん延を防ぐために予防接種を実施する。	・予防接種事業

個別目標③：母子が健康保持に積極的に取り組み、母子ともに健康に暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
乳児家庭全戸訪問の実施率	%	95.2 (H28)	↗	↗	子育て支援の実施状況を生後4か月未満の乳児のいる家庭の訪問実施率で測定するもの。

注1 生活習慣病：食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発生、進行に関与する疾患。

注2 感染症：ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
母子保健	子育ての情報提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、養育についての助言、援助を行うため乳児家庭全戸訪問事業を実施する。疾病の早期発見、保護者の育児不安の解消などのため乳幼児健診を実施する。	・母子健康管理事業 ・母子保健事業

個別目標④：市民が安心して医療を受けている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
かかりつけ医をもっている市民の割合	%	70.4 (H29)	↗	↗	市民満足度調査により測定。
病院などの医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	69.1 (H29)	71.0	72.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
医療体制の整備	医療機関へ補助金を交付する。市民が安心して医療が受けられるよう情報提供する。	・休日急病診療所維持運営事業 ・地域医療推進支援事業★ ・江南厚生病院建設費補助事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●健康推進事業

- ・地域、学校、企業などでの健康に関する教室の開催、知識の普及活動などを行い、健康づくりへの取り組みを推進しています。

●予防接種事業

- ・医療機関と連携し、広域的に予防接種が受けやすい環境づくりへの取り組みを推進しています。

●母子保健事業

- ・乳児家庭全戸訪問の実施や民生児童委員などの地域による見守りにより、虐待の予防や早期発見、子育て支援に取り組んでいます。

●地域医療推進支援事業

- ・適切な医療が受けられるよう、医療機関の情報提供をしています。

市民協働の推進に向けて

●市民主体の健康づくりの推進

- ・市民主体の健康づくりを推進していきます。

●地域における母子保健の推進

- ・医療機関など関係機関との連携を取り、母子保健の切れ目のない支援を行っていきます。

関連する個別計画

- 第2次健康日本21 こうなん計画（H25～H34）

Ⅳ ちいき
柱5

保険年金制度の健全な運営

— 保 険 年 金 —

現状と課題

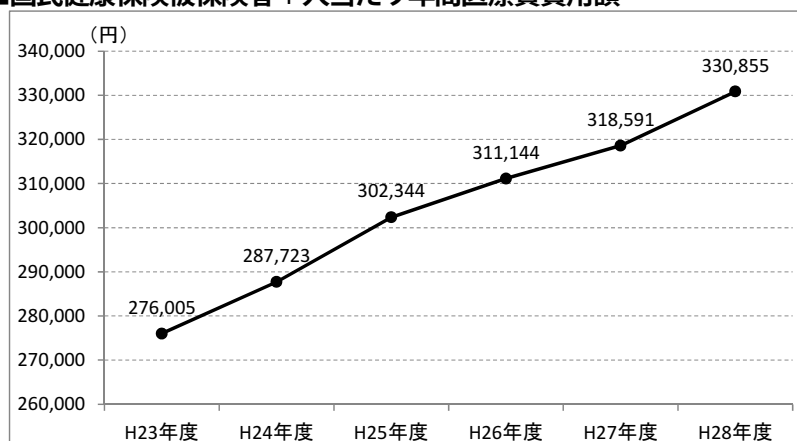
高齢化が急速に進み、老後の生活に対する不安、経済的不安、健康への不安などが増大しています。

江南市においても、国民健康保険及び後期高齢者医療^{注1}の被保険者の高齢化や医療の高度化により医療費が増えるなど、社会保障費^{注2}は増加傾向にあります。

一方、特定健康診査及び特定保健指導の受診率は低く、市民の健康意識を高め、自らが疾病予防に取り組むことが課題となっています。

このようなことから、自発的な健康管理により社会保障費を抑制し、もしもの場合にも、最低限の生活が保障され、安定した生活を送れるよう、保険年金制度の健全な運営が求められています。

■国民健康保険被保険者1人当たり年間医療費費用額



資料：保険年金課

10年後のすがた

市民自らの健康意識が定着し、保険年金制度が健全に運営されている。

その結果、もしもの場合に最低限の生活が保障されることにより、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

行政の使命

健康への自覚を促すため、医療保険の加入者に対し、健康診査、保健指導を推進し、国民健康保険制度の健全な運営を図る。また、国民年金事務を円滑に進める。

注1 後期高齢者医療：75歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。

注2 社会保障費：一般歳出における医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の経費。

成果目標

全体目標：保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	58.8 (H28)	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：被保険者の健康意識が向上し、医療保険制度の健全運営により市民が安心して暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
特定健康診査受診率	%	44.8 (H28)	60.0	60.0	特定健診受診者数/40 歳以上国保被保険者数
後発医薬品の使用割合	%	70.6 (H28)	80.0	80.0	国保被保険者の処方医薬品数量のうち 後発品数量/（代替可能先発品数量＋後発品数量）
後期高齢者健康診査受診率	%	51.0 (H28)	→	→	健康診査受診者数/後期高齢者医療被保険者数

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
医療保険の健全運営	被保険者が安心して健康な生活を送ることができるよう、健康診査、保健指導、福祉医療費助成などを実施するとともに、医療保険制度の健全な運営を図る。	・保険推進事業 ・保険給付事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・福祉医療費助成事業 ・子ども医療費助成事業 ・後期高齢者医療支援事業

個別目標②：国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
国民年金保険料納付率	%	71.8 (H28)	↗	↗	(収納月数＋前納月数)/収納対象月数

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
国民年金制度の理解促進	国民年金制度加入対象者が安心して暮らすことができるよう、国民年金制度に関する広報、相談、届出、保険料などに関する事務を行う。	・国民年金事業

関連する個別計画

- 第3期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H35）
- 第2期江南市国民健康保険データヘルス計画（H30～H35）

IV ちいき
柱6

安心・安全な地域づくりの推進

— 防災・交通安全・地域防犯 —

現状と課題

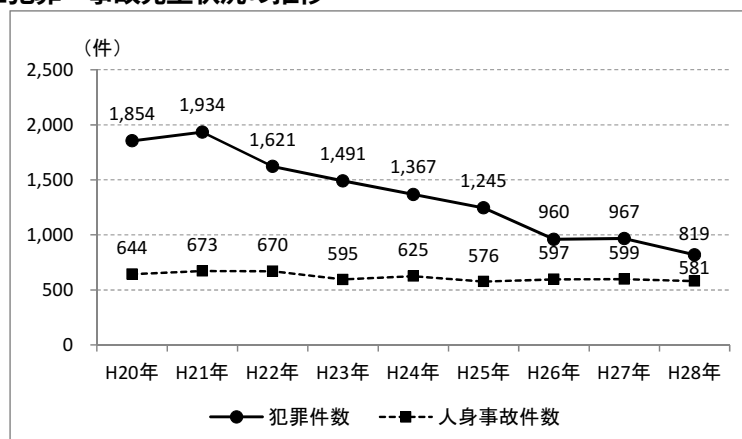
家族構成や地域環境の変化に伴い、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域の防災・防犯力が低下し、市民の安心・安全が脅かされています。

江南市においては、交通安全や防犯に関する対策を進めてきた結果、人身事故や犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、交通事故や高齢者の巻き込まれる犯罪が数多く発生しています。

また、近年では、集中豪雨による都市型水害が増加しており、加えて、未曾有の災害となった平成23年3月の東日本大震災、震度7が2度記録される前例のない災害となった平成28年4月の熊本地震の発生を機に、南海トラフ巨大地震に対する市民の防災意識は高まりつつあり、地域の安全を守る取り組みの重要性がますます認識されてきています。

このようなことから、災害や犯罪から市民を守り、「想定外とは言わせない」災害・犯罪に強い地域づくりを実現するために、市民と行政が協力して地域の防災・防犯力の強化に取り組むことが求められています。

■犯罪・事故発生状況の推移



資料：江南警察署・江南防犯協会連合会

10年後のすがた

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合いの仕組みが構築され、市民が協力して災害への備えや交通安全対策、防犯活動を行っている。

その結果、災害に対する不安も軽減され、事故や犯罪が少なくなり、市民が安心・安全に暮らしている。

行政の使命

地域の防災・防犯力を向上させるための意識啓発、組織や人材の育成、活動支援を行う。また、交通事故を減らすため、計画的な交通安全施設^{注1}の整備を行う。

注1 交通安全施設：路側帯、道路標識、道路標示、道路照明灯、道路反射鏡などの交通の安全を確保するための施設のこと。

成果目標

全体目標：災害や犯罪への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
災害や犯罪への不安が少なく感じる市民の割合	%	50.0 (H29)	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：災害への備えが行われている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
非常持ち出し品 ^{注2} や食糧などを準備している市民の割合	%	27.2 (H28)	45.0	50.0	各家庭の防災意識の状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定。
防災用資機材 ^{注3} 助成の申請率	%	79.7 (H28)	92.6	100.0	自主防災会の防災意識を測定するもの。 申請した自主防災会数/全自主防災会数
危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	23.0 (H29)	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立	災害に強い地域づくりを推進するため、「自らの命は自らで守る。」という災害対策の基本を啓発するとともに、総合防災訓練の実施や地域の自主防災訓練を支援することにより、地域防災力の向上を図る。また、武力攻撃事態などにおいて市民を保護するため、江南市国民保護計画に基づく措置を総合的に推進する。	・ 自主防災組織運営事業 ・ 災害時対応事業★ ・ 総合防災訓練事業 ・ 有事関連事業

個別目標②：交通安全施策と防犯施策の推進により、安心・安全な地域づくりができている

指 標 名	単 位	基準値	目標値		説 明
			H35	H39	
交通事故発生件数（人身事故）	件	581 (H28)	529	500	交通安全対策の効果を測定するもの。
犯罪発生件数	件	819 (H28)	743	700	防犯対策の効果を測定するもの。
地域安全パトロール実施率	%	89.9 (H28)	96.3	100.0	地域の防犯体制がどの程度整っているかを測定するもの。 地域安全パトロール実施区・町数/全区・町数

●行政の取り組み

基 本 施 策	施 策 内 容	主な事務事業
交通安全及び防犯施策の推進	安心・安全な地域づくりを実現するため、交通安全の意識啓発、道路照明灯や反射鏡など交通安全施設の設置及び管理、犯罪を減らす環境づくりを警察などの関係機関と協力し実施する。	・ 交通安全対策事業 ・ 交通安全施設設置事業 ・ 防犯対策事業

注2 非常持ち出し品：「わが家の地震対策早見帳」に記載されているものであり、食料品や衣類、必要品、応急医薬品、貴重品などが含まれる。【参考】わが家の地震対策早見帳

注3 防災用資機材：消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて市役所及び自主防災組織が準備する資機材のこと。

市民協働のモデル

市民協働事業

●自主防災組織運営事業

- ・各小学校区で自主防災会が主催する自主防災会合同訓練をサポートするとともに、購入した防災用資機材^{注1}に対して助成を行い、防災力が向上する地域づくりを行っています。

●交通安全対策事業

- ・市民と行政が、交通事故危険箇所を発見・情報を共有し、交通安全の意識啓発や交通安全施設^{注2}の充実を図り、交通事故を減らす地域づくりを行っています。

●防犯対策事業

- ・市内の区別に組織する地域防犯パトロール隊と行政が、犯罪発生の危険箇所の情報を共有し、警察などとの関係機関と連携を密にして、犯罪を減らす地域づくりを行っています。

関連する個別計画

- 江南市地域防災計画
- 江南市業務継続計画
- 江南市国民保護計画



総合防災訓練

注1 防災用資機材：消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて行政及び自主防災組織などが準備する資機材のこと。

注2 交通安全施設：路側帯、道路標識、道路標示、道路照明灯、道路反射鏡などの交通の安全を確保するための施設のこと。

IV ちいき
柱 7

 市民の安心を守る消防・救急体制の充実
— 消防・救急 —

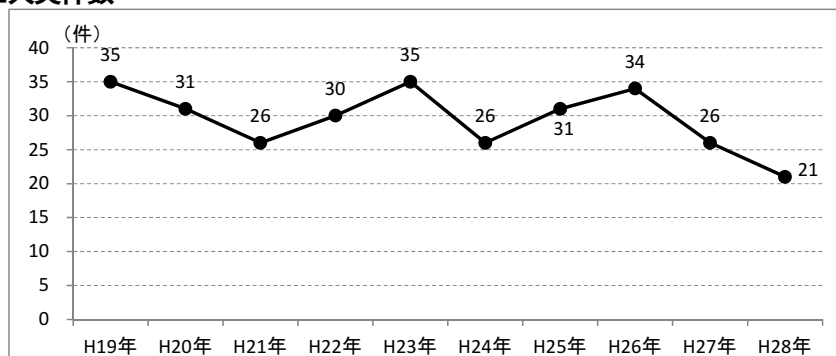
現状と課題

火災件数は、ここ数年全国的に減少傾向にあります。高齡化が進むにつれ、救急出動が増加しています。火災や風水害に加えて、地震などによる大規模災害の発生も予測されており、市民の生活を脅かす不安要素は増加しています。

江南市においては、火災件数は、ここ数年一定範囲にとどまっていますが、救急出動件数は10年間で約1.2倍に増加しており、中でも高齡者の救急需要が急増しています。火災や地震などの発生も予想される中、発災直後の現場では、市民の知識や対応力が極めて重要となることから、救命率向上のための応急手当講習の普及啓発がいっそう必要となっています。また、近年では、災害の多様化・大規模化がみられ、消防体制の再構築が課題となっています。

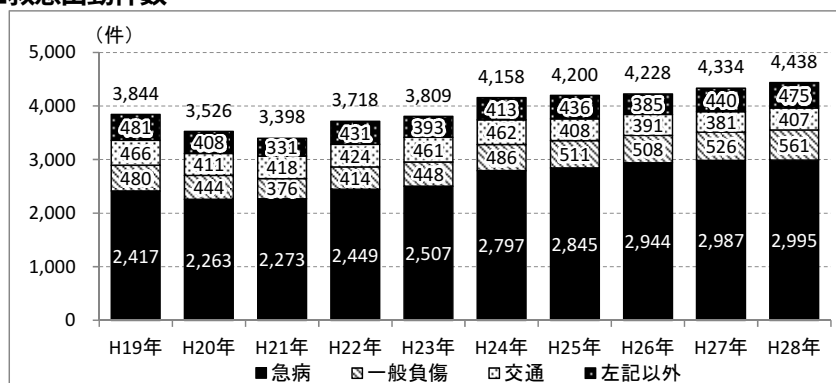
このようなことから、火災や災害の被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守るために、防火や災害への市民の意識・知識の向上を図る啓発を行うとともに、消防指令業務の共同運用の効果検証を踏まえ、消防の広域化に取り組み、消防・救急体制のいっそうの充実を図ることが求められています。

■火災件数



資料：総務予防課

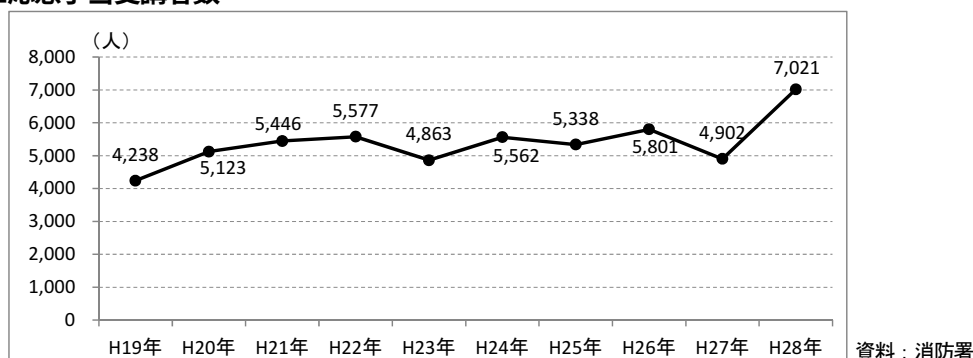
■救急出動件数



資料：消防署

第6次江南市総合計画

■応急手当受講者数



10年後のすがた

市民は、応急手当講習・防災訓練に積極的に参加し、火災や地震などの災害発生時の備えが十分に行われている。行政は、広域的協力体制による充実した消防・救急体制が整い、迅速かつ的確な対応ができています。

その結果、救命率が向上し、また、火災や地震などの災害に対する不安が軽減され、市民が安心して暮らしている。

行政の使命

救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民の防火意識向上を図る啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

成果目標

全体目標：消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	43.8 (H28)	48.0	53.0	市民満足度調査により測定。

個別目標①：消防・救急体制が充実している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
消防団員（水防団員）の充足率	%	99.5 (H28)	100.0	100.0	消防団員（水防団員）数/定数
消防水利の充足率	%	84.1 (H28)	85.0	85.4	消火活動に使用する防火水槽や消火栓の整備状況を測定するもの。 消防水利数/消防水利の基準数
救急救命士 ^{注1} 運用者数	人	17 (H28)	21	24	高度な知識、技術をもった救急救命士の運用状況を測定するもの。

注1 救急救命士：救急患者を救急車で病院に搬送するまでの間、医師の指示の下で救急患者に対し救急救命処置を行うことができる資格を有する者。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
消防体制の充実	災害に対し、迅速かつ的確に対応するため、職員を消防学校へ入校させ基礎知識及び技術を習得させる。 救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成を実施する。	・消防学校入校事業 ・救急救命士養成事業 ・職場環境形成事業★ ・消防団充実強化事業★ ・防火水槽震災対応化事業★

個別目標②：防火対象物や危険物施設などの安全対策指導が徹底されている

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
防火管理者 ^{注2} の選任率	%	89.8 (H28)	91.6	94.0	管理権原者（所有者、経営者、借受人など）の防火意識度を測定するもの。 防火管理者選任済数/防火管理者選任義務対象物数
優良危険物施設 ^{注3} 率	%	99.7 (H28)	100.0	100.0	危険物施設が安全に維持、管理されているかを測定するもの。 優良施設数及び改善実施施設数/立入検査施設数
住宅用火災警報器の設置率	%	66.0 (H28)	76.5	82.5	市民の防火意識度を測定するもの。

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
市民・事業者の防火意識・防火体制の向上	事業者防火管理業務を適切に行わせるため、防火管理講習会を実施して防火管理者を養成する。 防火対象物や危険物施設を適切に維持管理させるため、立入検査を実施し指導する。	・防火管理事業 ・防火対象物立入検査事業 ・危険物製造所等立入検査事業

個別目標③：救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している

指標名	単位	基準値	目標値		説明
			H35	H39	
応急手当講習の受講者数	人	7,021 (H28)	7,100	7,100	応急手当受講者の普及状況を測定するもの。
処置範囲拡大救急救命士運用者数	人	16 (H28)	21	24	高度な技術、知識をもった薬剤投与及び心停止前の輸液、ブドウ糖投与のできる救急救命士の運用数を測定するもの。
心拍再開率	%	46.7 (H28)	47.0	48.0	救命処置を行った心肺停止者の心拍再開率を測定するもの。 心拍再開者数/心肺停止者数

●行政の取り組み

基本施策	施策内容	主な事務事業
火災・救急救助体制の強化	災害に迅速、的確に対応し、市民の生命・財産を守るため、知識・技術の向上、資機材の整備をする。	・救急事業 ・救助事業 ・警防事業 ・指揮・指令事業

市民協働のモデル

市民協働事業

●火災予防普及啓発事業

- ・市民への防火意識の向上を図るため、各種組織・団体と連携して、火災予防の普及啓発に取り組み、火災の少ない安心・安全なまちづくりを推進しています。

注2 防火管理者：消防法に基づいて、防火に関する講習会の課程を修了するなどの一定の資格を有し、かつ、その防火対象物において防火上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある者。

注3 危険物施設：一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うことのできる許可を受けた施設のこと。



曼陀羅寺公園の藤（ライトアップ）